除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

令和８年（ヘ）第１号

大阪府東大阪市永和三丁目１０番２４号
申立人　齊藤　教裕
権利の届出の終期　令和８年８月31日
令和８年９月16日　山口簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　山口市阿東嘉年下字才地原1812番
原野　1084平方メートル
⑵土地　山口市阿東嘉年下字才地原1813番１
宅地　305.68平方メートル
⑶土地　山口市阿東嘉年下字才地原1813番２
原野　353平方メートル
⑷土地　山口市阿東嘉年下字才地原1813番３
雑種地　670平方メートル
⑸登記年月日番号　山口地方法務局昭和５年６月13日受付第1891号
⑹登記した権利の内容
原因　昭和５年５月25日設定
目的　建物の所有
存続期間　２０年
地代　１ケ年米７斗
支払期　毎年12月25日
地上権者　阿武郡嘉年村大字嘉年下1812番地
清水　丈作

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第２５５号

青森市大字宮田字玉水232番地２
債務者　株式会社小林商店
代表者代表取締役　小林　繁雄
１　決定年月日時　令和８年10月７日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井戸川亮一
４　破産債権の届出期間　令和８年11月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午前10時
青森地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第７１号

秋田県能代市柳町９番23号
債務者　株式会社都亭
代表者代表取締役　大谷　直子
１　決定年月日時　令和８年10月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大庭　秀俊
４　破産債権の届出期間　令和８年11月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午前11時30分
秋田地方裁判所能代支部

令和８年（フ）第７２号

秋田県能代市柳町13番12号
債務者　合名会社かめや
代表者社員　大谷　直子
１　決定年月日時　令和８年10月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大庭　秀俊
４　破産債権の届出期間　令和８年11月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午前11時30分
秋田地方裁判所能代支部

令和８年（フ）第１７９７号

東京都八王子市東中野502―１、商業登記簿上の本店所在地東京都八王子市長沼町203番２号
債務者　株式会社フリックス
代表者代表取締役　金山　浩明
１　決定年月日時　令和８年10月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　持田　光則
４　破産債権の届出期間　令和８年11月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月15日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第２４６８号

横浜市西区北幸１丁目11番１号水信ビル７階
債務者　株式会社ｃｏｓｂｉ　ｉｎｔｅｒｎａｔｉｏｎａｌ
代表者代表取締役　塙　　洋一
１　決定年月日時　令和８年10月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日向　誓子
４　破産債権の届出期間　令和８年11月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午後２時30分
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２３１３号

名古屋市緑区兵庫１丁目706番地
債務者　株式会社ファイン
代表者代表取締役　横山　正樹
１　決定年月日時　令和８年10月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　露木　洋司
４　破産債権の届出期間　令和８年11月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２２６号

三重県津市垂水2028番地３
債務者　株式会社オージャス
代表者代表取締役　菅原　広之
１　決定年月日時　令和８年10月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　一恵
４　破産債権の届出期間　令和８年11月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午前10時
津地方裁判所破産係

令和８年（フ）第１０７号

鹿児島県出水郡長島町浦底3748番地
債務者　有限会社ヤマカ水産
代表者代表取締役　川畑　一美
１　決定年月日時　令和８年10月５日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　米田　圭吾
４　破産債権の届出期間　令和８年11月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午前10時
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

令和８年（フ）第１２６号

静岡県富士市増川543番地の１
債務者　株式会社Ｌｕｎｅ　ｄ’Ｏｒ
代表者代表取締役　深澤　麻衣子
１　決定年月日時　令和８年10月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉山　　亮
４　破産債権の届出期間　令和８年11月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月24日午前11時
静岡地方裁判所富士支部

令和８年（フ）第１０５号

鹿児島県薩摩川内市樋脇町市比野2561番地１
債務者　有限会社小緑商店
代表者取締役　小緑　教之
１　決定年月日時　令和８年10月５日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細谷　文規
４　破産債権の届出期間　令和８年11月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月18日午前10時30分
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

令和８年（フ）第１６６０号

千葉県船橋市二和東５丁目20番31―２号
債務者　株式会社リトルウッド
代表者代表取締役　小木太一郎
１　決定年月日時　令和８年10月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　越川新太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午前10時20分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第３３０号

奈良県桜井市大字桜井183番地の６―１
債務者　株式会社スケロク
代表者代表取締役　三畦　英明
１　決定年月日時　令和８年10月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高谷　政史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午前10時55分
奈良地方裁判所破産係

令和８年（フ）第８５４号

神戸市兵庫区上沢通三丁目７番10号
債務者　株式会社ビジネスメーカー
代表者代表取締役　杉野　雄三
１　決定年月日時　令和８年10月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀川　隆二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部